

生物の生息・生育・繁殖の場の 創出に挑む川づくり

～定量目標設定と順応的管理でネイチャーポジティブを目指す～

国土交通省 水管理・国土保全局 河川環境課 企画専門官 つるた まい
鶴田 舞

1. はじめに

平成9年の河川法改正により、治水・利水と並んで「河川環境の整備と保全」が目的に位置付けられたことをはじめ、河川行政においては、多自然川づくり¹⁾などさまざまな河川環境施策を平成9年以前から展開してきた。

近年では、気候変動に伴う水災害の激甚化・頻発化や、流域治水の推進を通じた流域関係者の連携の機運の高まりに加え、生物多様性の損失を止め、回復軌道に乗せる「ネイチャーポジティブ」の動きが国内外で加速するなど、河川環境を取り巻く情勢が大きく変化している。

こうした状況を踏まえ、今後の河川整備等に関する提言が相次いで取りまとめられた。国土交通省では、これらの提言等を踏まえ、河川環境整備や流域マネジメントの新たな展開を進めている。本稿では、提言の概要と、国土交通省の取組内容を紹介する。

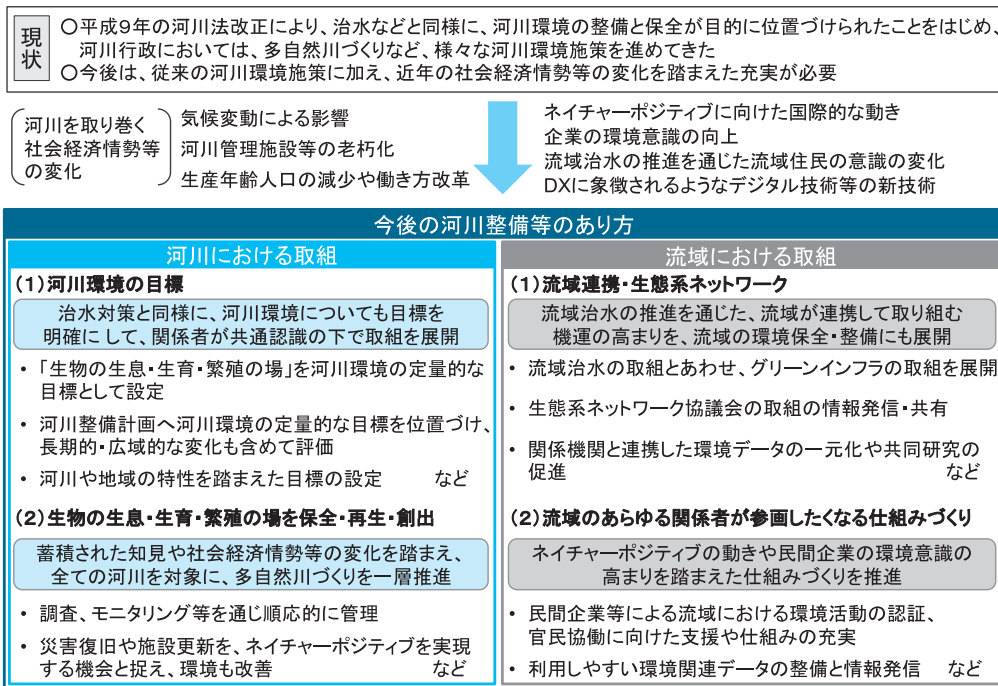
2. 今後の河川整備等に関する提言の概要

令和5年11月、河川生態学術研究会²⁾により「近年の気候変動下における河川生態系の保全と

再生に関する緊急提言」（以下、「緊急提言」という）（緊急提言ワーキング代表：萱場祐一 名古屋工業大学 教授）が取りまとめられ、国土交通省に提出された。

緊急提言では、「河川環境目標設定手法の確立と実装」、「河川環境の整備と保全に関わる管理技術の向上」、「技術者教育の充実と多様な人材の活用」、「気候変動下における持続可能な流域環境の保全に向けた取り組み強化」等が示されている。緊急提言の作成経緯は、1.で述べたように気候変動に伴う水災害の頻発化・激甚化、流域治水の施策の進展など河川を巡るさまざまな課題等があることに鑑み、“進行しつつある気候変動に対していち早く対応すべき内容が盛り込まれた”とされている³⁾。

この緊急提言なども受け止め、国土交通省では令和6年2月、「生物の生息・生育・繁殖の場としてもふさわしい河川整備及び流域全体としての生態系ネットワークのあり方検討会」（委員長：中村太士 北海道大学大学院農学研究院 名誉教授、令和7年8月現在）を設置⁴⁾した。検討会では、これまで進めてきた河川環境施策の成果や課題を整理した上で、社会経済情勢の変化を踏まえた今後の河川環境施策の方向性について幅広く議論し、令和6年5月に提言「生物の生息・生育・繁殖の場としてもふさわしい河川整備及び流域全体としての生態系ネットワークのあり方」（以下、



図ー1 「生物の生息・生育・繁殖の場としてもふさわしい河川整備及び流域全体としての生態系ネットワークのあり方」 提言概要

「あり方検討会」提言」という）が取りまとめられた（図ー1）。

以下では、「あり方検討会」提言の概要を紹介する。

(1) 河川における取組

① 「生物の生息・生育・繁殖の場」を河川環境の定量的な目標として設定

今後の河川環境施策を着実に進めていくためには、各河川において目指すべき河川環境の方向性や実現すべき水準について、関係者が共通認識の下で取組を進めることが重要である。全ての川づくりの基本である多自然川づくりを、河川管理の現場において、より具体化していくためには、河川環境を保全・創出するに当たって特に重点的に達成すべき事項について、その目標を定量的に設定することが必要である。

河川整備計画では、河川・地域に応じた生物種や生態系を念頭に置きながら、保全・再生・創出すべき場の面積や連続性を確保すべき区間の延長など、「生物の生息・生育・繁殖の場」に関する定量的な目標を定め、河川環境の整備と保全、維持管理を実施すべきである。

② 災害復旧や施設更新を、ネイチャーポジティブを実現する機会と捉え、環境も改善

河川環境は常に変化するものであり、その予測の不確実性も踏まえ、現状把握を出発点としてモニタリングを継続的に実施し、取組の進捗を評価しながらPDCAサイクルに基づき、順応的に河川を管理することが重要である。

治水を主目的とした整備や災害復旧などにおいても、河川環境を保全・再生・創出する方策の検討や、モニタリングを踏まえた方策の見直しなど、一連の取組を事業プロセスの中に位置付け、実効性ある形で実装することが必要である。

また、河川管理施設等の更新に当たっては、ネイチャーポジティブを実現する一つの機会と捉え、上下流の連続性を確保するために隣接する施設を同時に更新したり、統合したりするなど、その方法を工夫すべきである。

(2) 流域における取組

① 流域治水の取組とあわせ、グリーンインフラの取組を展開

河川整備計画に河川環境の定量的な目標を定めることに加え、「流域治水」におけるグリーンイ

ンフラの取組の推進を記載することにより、流域連携の機運が更に高まり、流域が一体となった取組が広がることが期待される。

② 生態系ネットワーク協議会の取組の情報発信・共有

地域の個性を活かす取組については、地域ニーズに応じ、流域治水とあわせて実施する生態系ネットワークの取組などの実施に向けて、必要に応じて地域の多様な主体との協議の場を設置し、地域の目指す姿の具体化を図り、多様な主体の参画による連携・推進体制を構築することなどにより、協働して生物多様性の保全と地域活性化を目指すことが考えられる。

③ 民間企業等による流域における環境活動の認証、官民協働に向けた支援や仕組みの充実

河川環境の整備と保全において、補助金や規制などの手法に加え、例えば、生物の生息・生育・繁殖の場の維持管理、侵略的外来種への対応等に、民間企業を含めた流域のあらゆる関係者が自ら参画したくなる仕組みづくりが必要である。

3. 今後の河川整備等の進め方

国土交通省では、2.で示した提言やこれまでに蓄積してきたさまざまな知見等を踏まえ、河川環境の保全と創出の取組や流域の多様な主体との連携をより一層推進すべく、令和6年6月に地方整備局等に通知を発出し、その具体化に着手している。

以下において、主な施策のポイントを述べる。

(1) 河川環境の目指すべき水準の明確化による河川環境の整備と保全の着実な推進

河川整備によって保全・創出される「生物の生息・生育・繁殖の場」に関する定量的な河川環境目標の設定を進め、河川整備計画への記載を目指す取組を展開している。

具体的には、河川整備計画の改定に際し、河川・地域ごとにふさわしい指標を設定し、それぞれについて目指すべき水準を定量的に明示するものである。令和7年7月には、こうした取組を踏まえた河川整備計画の第1号改定が実施され、今後、他の水系についても展開が見込まれている。

本取組及び後段(2)に示す取組は、令和7年6月に改定された「国土交通省環境行動計画」における7つの重点分野のうち、「自然再生や人と自然が共生する社会づくり」にも位置付けられている。

(2) 流域関係者との連携による河川を基軸とした生態系ネットワークの形成

河川整備に当たっては、生物の生息・生育・繁殖環境を保全・創出する観点から、治水と環境の両立を図るグリーンインフラの取組が推進されている。全国109水系で策定された流域治水プロジェクトでは、こうした環境整備に関する情報を取りまとめて公表しており、それらの成果を河川整備計画等に位置付ける取組も進められている。

(3) 多自然川づくりの一層の推進

平成18年に策定した「多自然川づくり基本指針」について、令和6年6月に18年ぶりの改定を行った¹⁾。改定後の指針には、事業実施に当たっての環境配慮に加え、工事後のモニタリングと順応的管理、災害復旧時の環境配慮、段階的な施工の工夫、人材育成の強化などが盛り込まれている。

河川工事、維持管理、設計・調査測量業務の発注に際しては、「定量目標との整合」、「工事後の変化のモニタリング」、「段階的・自然営力を活かした施工」などの観点から、河川環境の保全・創出を一層徹底する方針である。

河川環境の保全・創出を一層徹底するために、河川工事、河川の維持、設計業務及び調査測量業務の発注・実施に当たっては、「事業予定箇所の環境保全・創出の方向性（定量目標が定められている場合はその目標）と整合した事業計画を立案

すること」, 「工事後, 場の変動の有無をモニタリングし, 必要に応じて追加施工すること」, 「自然の営力を活かした段階的施工に努めること」などに取り組んでいく。

また, 災害復旧においても, 全ての事業で多自然川づくりに取り組むこととしており, 多自然川づくりアドバイザーや, そのアドバイスを受ける担当職員も含めた人材育成や体制の充実, 早い時期からのアドバイスや結果のフィードバックを含めた効果的な運用を実現できるよう取り組んでいく。

4. おわりに

河川行政においては, 長年にわたり多自然川づくりなどの河川環境施策を進めてきた。今後は, 従来の河川環境施策に加え, 近年の社会経済情勢の変化, そしてネイチャーポジティブや気候変動への対応といった新たな課題を踏まえた取組の充実に図っていく。

国土交通省環境行動計画においても, 河川にお

ける定量的な環境目標や生態系ネットワーク形成の重要性が明記されており, 今後, 流域スケールでの多様な主体との連携や, 科学的知見に基づく施策の展開がますます重要になる。

ネイチャーポジティブの実現に向けて, 河川と流域を一体として捉えながら, グリーン社会の形成を支える実践的な取組を着実に推進してまいりたい。

【参考文献】

- 1) 多自然川づくり基本指針 (令和6年6月改定) :
<https://www.mlit.go.jp/kisha/kisha06/05/051013/02.pdf>
- 2) 河川生態学術研究会 :
<https://www.rfc.or.jp/seitai/seitai.html>
- 3) 萱場祐一: 「近年の気候変動下における河川生態系の保全と再生に関する緊急提言」の概要 -河川環境目標設定に向けた課題と展望-, 河川, No.938, pp. 6-8, 2024.9.
- 4) 生物の生息・生育・繁殖の場としてもふさわしい河川整備及び流域全体としての生態系ネットワークのあり方検討会 :
https://www.mlit.go.jp/river/shinngikai_blog/seitai_network/index.html